

公正証書の完成まで何度でも相談できる安心サポート

安心
サポート

土日祝日
対応可能

初回相談
無料

秘密
厳守

全国
対応

こんなお悩みをお持ちの方はぜひご相談下さい。

- 養育費や慰謝料(分割払い)の支払いが滞らないか心配
- 仕事や育児で時間が取れないので公正証書の作成手続きができない
- 離婚協議書や離婚公正証書の作り方がわからない



離婚公正証書作成サポート 6つの特徴

1 公正証書原案の作成

契約内容(双方が合意した内容)のヒアリングを細部まで慎重に行い、ご希望に沿った離婚公正証書の原案を作成します。
※難解な条項には解説書付

2 安心の二重チェック

公正証書に記載される契約内容の確認に公証人と行政書士が携わることで二重のチェックとなり、間違いがなく確実性の高い離婚公正証書の作成が可能です。

3 必要書類の無料収集 ※1

離婚公正証書作成手続きに必要な戸籍謄本・住民票の写し・登記事項証明書・固定資産評価証明書などの書類を無料で取得代行します。

4 公証人との打ち合わせ代行

時間がかかる公証人との契約内容等の確認・打ち合わせ・日程調整の全てを代行します。

5 金銭支払確認表の無料作成

将来の長期にわたる養育費や慰謝料の月々の支払予定表を無料作成してお渡します。支払額・受取額・支払日がひと目でわかりやすくなっています。

6 代理手続き対応可能 ※2

ご希望に応じて代理手続きにも対応しておりますので、相手方(又はご依頼者様)が公正証書作成日に公証役場に来られない場合でも作成が可能です。

※1 書類取得にかかる役所手数料・定額小為替手数料・郵送料等の実費は別途必要になります。
※2 別途報酬が必要になります。また、公証人によっては代理手続きを認めていない場合があります。



ご案内

当サポートは平日にお時間が取れない方や手続きにご不安のある方に数多くご利用頂いております。また、当事務所とご依頼者様との打ち合わせは電話・メール・FAX・郵送でも対応しておりますので、遠方の方やお時間がない方でもご安心下さい。

行政書士佐藤事務所 代表行政書士 佐藤 陽介

【営業時間】 月～金 9:00-21:00 / 土日祝対応可(事前予約)

URL <http://yamagata-rikon.com>

MAIL info@yamagata-rikon.com

〒994-0071 山形県天童市大字矢野目2529番地の2

☎ 023-664-1077

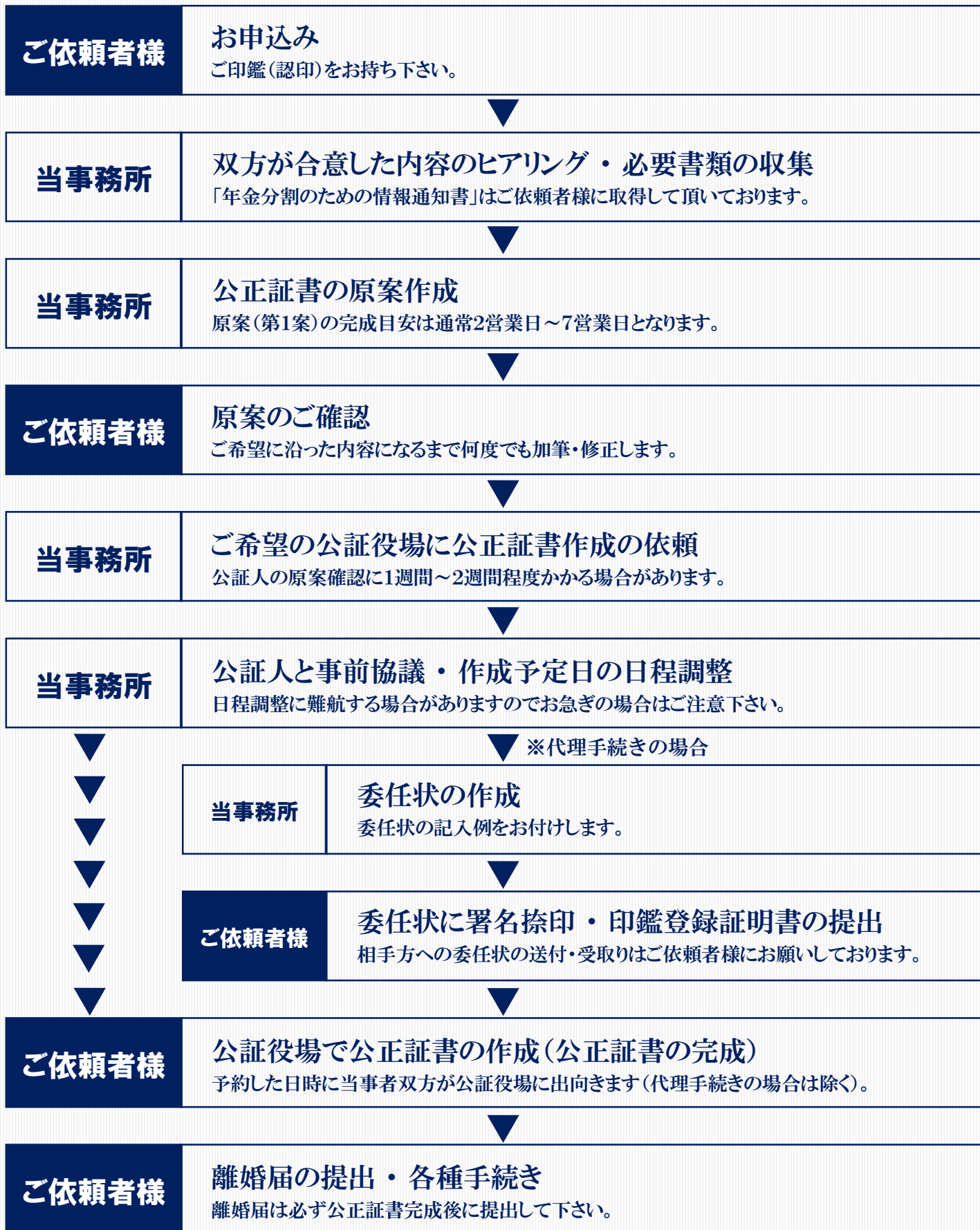
FAX 023-664-1087

お気軽にお問い合わせください

ひと目でわかる

離婚公正証書完成までの手続きフローチャート

注：公正証書の作成には双方の合意が必要です。



※公正証書の完成までには通常2週間～1か月程度かかります。

TEL 023-664-1077 FAX 023-664-1087 <http://yamagata-rikon.com>

行政書士佐藤事務所